

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券				
信託期間	2024年1月5日まで（2009年1月16日設定）				
運用方針	ファミリーファンド方式により、日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。				
主要運用対象	<table border="1"> <tr> <td>ペビーアジア・パシフィック・ソブリン・オープン ファンド</td> <td>アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券</td> </tr> <tr> <td>マザーファンド</td> <td>日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券</td> </tr> </table>	ペビーアジア・パシフィック・ソブリン・オープン ファンド	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券	マザーファンド	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券
ペビーアジア・パシフィック・ソブリン・オープン ファンド	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券				
マザーファンド	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券				
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象として分散投資を行います。 ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。 				
主な組入制限	<table border="1"> <tr> <td>ペビーアジア・パンド</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への実質投資は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 </td> </tr> <tr> <td>マザーファンド</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 </td> </tr> </table>	ペビーアジア・パンド	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への実質投資は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
ペビーアジア・パンド	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への実質投資は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 				
マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 				
分配方針	<p>毎年1月7日および7月7日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間、運用の効率性等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）</p> </div>				

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）」および「ニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン
(年2回決算型)

第21期（決算日：2019年7月8日）



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）」は、去る7月8日に第21期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル

0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00、
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様のお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- 原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期 (分配額)	基準価額				(参考指數) アジア・パシフィック国債インデックス (円ベース)		債組入比率	債券先物比率	純資産額 百万円
	税分	込配 み金	期騰 落	中率	期騰 落	中率			
17期(2017年7月7日)	円 19,345	円 10	% 3.4		20,223	% 3.4	% 97.1	% △0.5	327
18期(2018年1月9日)	20,398	10	5.5		21,298	5.3	96.0	0.1	316
19期(2018年7月9日)	18,707	10	△8.2		19,778	△7.1	96.1	△0.1	297
20期(2019年1月7日)	18,738	10	0.2		19,990	1.1	96.2	0.0	289
21期(2019年7月8日)	20,072	10	7.2		21,295	6.5	95.6	1.4	302

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指數を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指數は、FTSE世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド）の基準日前営業日の各指數とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）の基準日前営業日指數を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ等ウエイトで合成し、当ファンド設定日を10,000として指數化したものです。

各国の国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、各国国債の総合収益率を指數化した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

J.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指數は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指數を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 外国の指數は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	(参考指數) アジア・パシフィック国債インデックス				債 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
		騰 落 率	(円ベース)	騰 落 率	騰 落 率		
(期首) 2019年1月7日	円 18,738	% —	(円ベース) 19,990	% —	% —	96.2	0.0
1月末	19,024	1.5	20,290	1.5	1.5	95.0	0.0
2月末	19,518	4.2	20,790	4.0	4.0	95.0	0.5
3月末	19,754	5.4	21,075	5.4	5.4	96.0	△0.0
4月末	19,722	5.3	21,006	5.1	5.1	95.2	1.6
5月末	19,326	3.1	20,519	2.6	2.6	95.9	1.3
6月末	19,771	5.5	21,048	5.3	5.3	94.7	1.7
(期末) 2019年7月8日	20,082	7.2	21,295	6.5	6.5	95.6	1.4

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

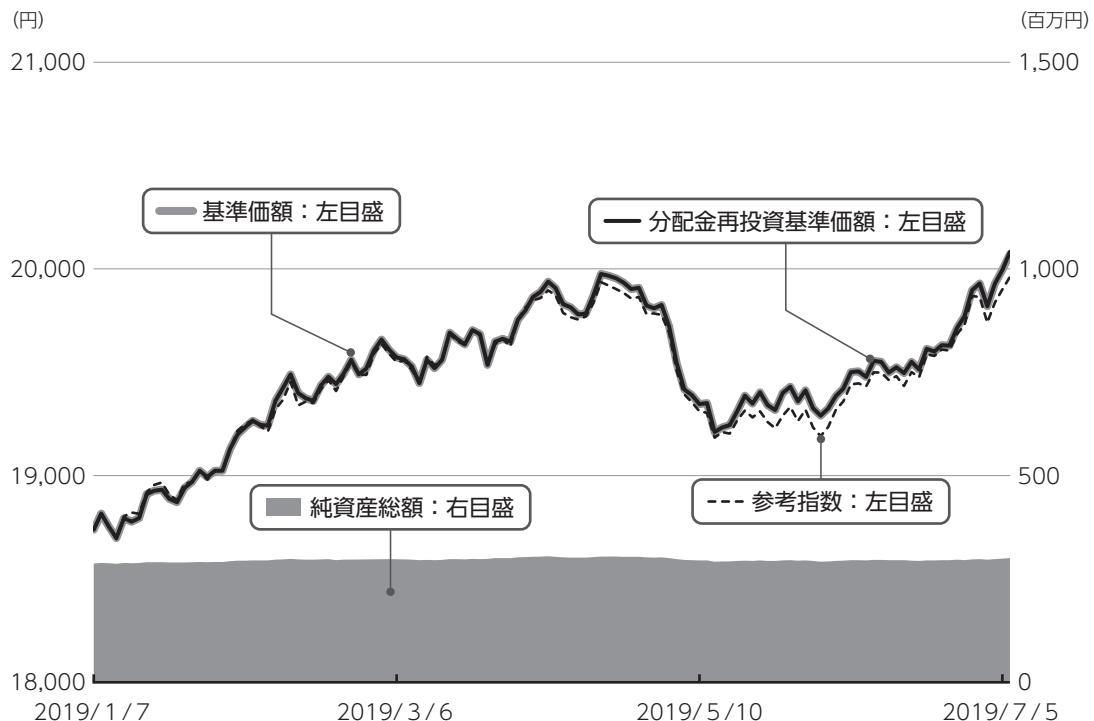
(注) 「債券先物比率」は貢建比率－売建比率。

運用経過

第21期：2019年1月8日～2019年7月8日

〉当期中の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第21期首 18,738円

第21期末 20,072円

既払分配金 10円

騰落率 7.2%

(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ7.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

》基準価額の主な変動要因**上昇要因**

フィリピンやインドネシア、インド国債の利回り低下などが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

オーストラリアドルや韓国ウォンが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

第21期：2019年1月8日～2019年7月8日

》投資環境について

▶ 債券市況

投資対象国・地域の金利は低下しました。

インフレ率の上昇ペースが低下してきたことなどから、複数の投資対象国・地域の中央銀行が利下げを行い、金利は低下しました。

インドでは、2019年2月～6月に3回で合計0.75%の利下げを行ったことなどから、金利は低下しました。

オーストラリアでは、インフレ率が低下したことなどから利下げ期待が高まり、金利は低下しました。

▶ 為替市況

投資対象国・地域の通貨は、まちまちな動きでした。

インドルピーは現与党が総選挙で勝利したことによる改革期待の高まりなどから、対円で上昇しました。

インドネシアルピアは大統領選挙で現職の大統領が勝利したことなどから、対円で上昇しました。

韓国ウォンは米中貿易摩擦激化の影響などから、対円で下落しました。

》当該投資信託のポートフォリオについて

▶ アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象としており、実質的な運用はマザーファンドで行っています。

▶ アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド 債券戦略

日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券（国債、政府保証債、国際機関債などをいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行す

る債券をいいます。）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用しました。

インドルピーやインドネシアルピア、フィリピンペソ建などの債券組入比率を高く維持し、安定的な利息収入の確保をはかりました。

通貨戦略

外貨建資産について、対円での為替ヘッジは行いませんでした。なお、資本規制のあるアジア諸国の通貨については、通貨比率の調整のために直物為替先渡取引（NDF）を使用しました。

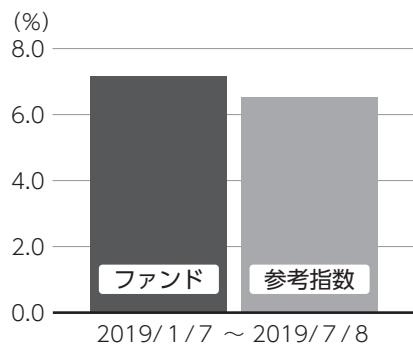
※直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して受け渡しを行う取引です。
相対的に高金利通貨であるインドルピー やインドネシアルピア、フィリピンペソなどの通貨組入比率を高めとしました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指標の騰落率との対比です。

参考指標は、アジア・パシフィック国債インデックス（円ベース）です。

基準価額と参考指標の対比（騰落率）



※ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

〉分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間、運用の効率性等を勘案し、次表の通りとさせていただきました。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第21期 2019年1月8日～2019年7月8日
当期分配金（対基準価額比率）	10 (0.050%)
当期の収益	10
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	12,223

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(作成対象期間末での見解です。)

▶ アジア・パシフィック・ソブリン・

オープン（年2回決算型）

引き続き、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象として運用を行います。マザーファンドの組入比率を引き続き高位に保ち運用を行っていく方針です。

▶ アジア・パシフィック・ソブリン・

オープン マザーファンド

相対的に金利の高いインドルピーやインドネシアルピア、フィリピンペソ建などの債券組入比率を高く維持し、安定的な利子収入の確保を目指します。

相対的に高金利通貨であるインドルピー やインドネシアルピア、フィリピンペソなどの通貨組入比率を高めとする予定です。

利息収入と債券価格の変動を考慮して、当面のデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は当期末と概ね同程度とする予定です。デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。通貨比率の調整方法として、直物為替先渡取引などの為替取引を行います。

2019年1月8日～2019年7月8日

〉1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額(円)	比率(%)	
(a)信託報酬	157	0.808	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×(期中の日数÷年間日数)
(投信会社)	(90)	(0.463)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販売会社)	(63)	(0.323)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(4)	(0.022)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b)売買委託手数料	0	0.002	(b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(先物・オプション)	(0)	(0.002)	
(c)その他費用	11	0.056	(c)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(9)	(0.045)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監査費用)	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(その他)	(2)	(0.009)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	168	0.866	

期中の平均基準価額は、19,477円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

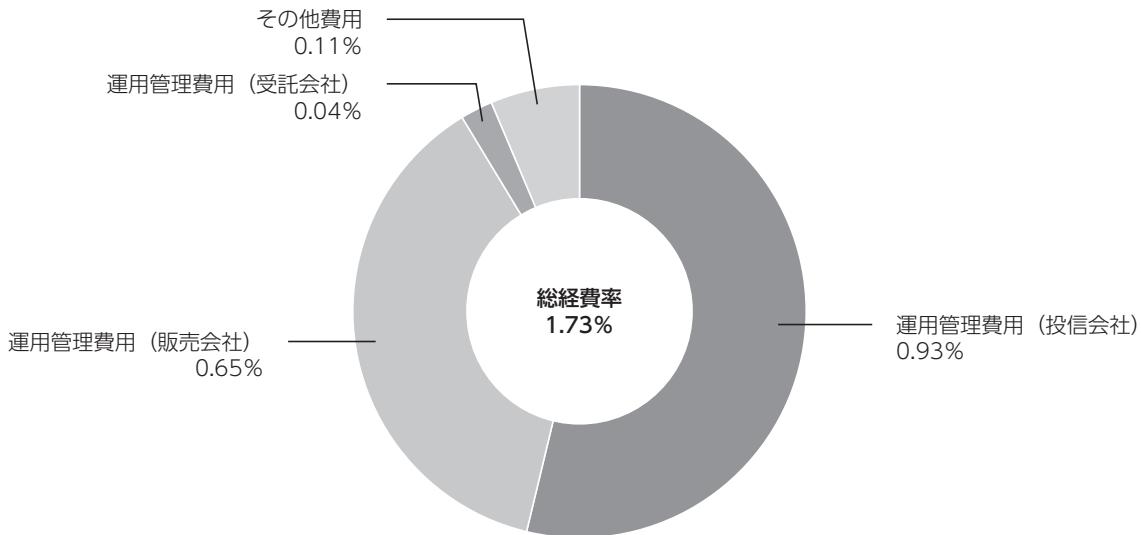
(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

■総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は1.73%です。**



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2019年1月8日～2019年7月8日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 1,570	千円 3,690	千口 5,909	千円 13,754

○利害関係人との取引状況等

(2019年1月8日～2019年7月8日)

利害関係人との取引状況

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）>

該当事項はございません。

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替先物取引	百万円 1,165	百万円 —	% —	百万円 1,176	百万円 213	% 18.1
為替直物取引	7,656	108	1.4	8,463	193	2.3

平均保有割合 2.7%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ペーパーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはモルガン・スタンレーMUF G証券です。

○組入資産の明細

(2019年7月8日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)		当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額	
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 129,356	千口 125,018	千円 301,456	

(2019年7月8日現在)

○投資信託財産の構成

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	千円 301,456	% 98.9
コール・ローン等、その他	3,470	1.1
投資信託財産総額	304,926	100.0

(注) アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産（10,786,322千円）の投資信託財産総額（10,918,474千円）に対する比率は98.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1アメリカドル=108.54円	1ユーロ=121.77円	1オーストラリアドル=75.75円	1ニュージーランドドル=71.99円
1シンガポールドル=79.77円	1マレーシアリンギット=26.19円	1タイバーツ=3.53円	1フィリピンペソ=2.12円
100インドネシアルピア=0.77円	100韓国ウォン=9.23円	1ニュー台湾ドル=3.49円	1インドルピー=1.60円
1スリランカルピー=0.62円	1中国元=15.74円		

○特定資産の価格等の調査

(2019年1月8日～2019年7月8日)

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド>

特 定 資 産 の 種 類	件 数
直物為替先渡取引	20

当期に、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）の主要投資対象であるアジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンドにおいて行った取引のうち、「投資信託及び投資法人に関する法律」第11条に基づき価格等の調査が必要とされた資産の取引については、PwCあらた有限責任監査法人へその調査を委託し、調査報告書を受領しました。当該取引については、取引相手方の名称、通貨の種類、売買別、想定元本、満期日、その他当該取引の内容に関することについて調査を依頼しました。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2019年7月8日現在）

項目	当期末
(A) 資産	円
コレル・ローン等	304,926,884
アシア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド(評価額)	3,470,279
301,456,605	
(B) 負債	2,567,224
未払収益分配金	150,635
未払解約金	12
未払信託報酬	2,410,197
未払利息	6
その他未払費用	6,374
(C) 純資産総額(A-B)	302,359,660
元本	150,635,767
次期繰越損益金	151,723,893
(D) 受益権総口数	150,635,767口
1万口当たり基準価額(C/D)	20,072円

<注記事項>

- ①期首元本額 154,485,029円
 期中追加設定元本額 2,083,012円
 期中一部解約元本額 5,932,274円
 また、1口当たり純資産額は、期末2,0072円です。

②分配金の計算過程

項目	2019年1月8日～ 2019年7月8日
費用控除後の配当等収益額	5,575,927円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金額	87,031,842円
分配準備積立金額	91,668,387円
当ファンドの分配対象収益額	184,276,156円
1万口当たり収益分配対象額	12,233円
1万口当たり分配金額	10円
収益分配金金額	150,635円

○損益の状況（2019年1月8日～2019年7月8日）

項目	当期
(A) 配当等収益	△ 571
支払利息	△ 571
(B) 有価証券売買損益	22,460,815
売買益	22,921,368
売買損	△ 460,553
(C) 信託報酬等	△ 2,416,571
(D) 当期損益金(A+B+C)	20,043,673
(E) 前期繰越損益金	50,568,764
(F) 追加信託差損益金	81,262,091
(配当等相当額)	(87,021,837)
(売買損益相当額)	(△ 5,759,746)
(G) 計(D+E+F)	151,874,528
(H) 収益分配金	△ 150,635
次期繰越損益金(G+H)	151,723,893
追加信託差損益金	81,262,091
(配当等相当額)	(87,031,842)
(売買損益相当額)	(△ 5,769,751)
分配準備積立金	97,093,679
繰越損益金	△ 26,631,877

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1万口当たり分配金（税込み）	10円
----------------	-----

- ◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2019年7月8日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。
- ◆課税上の取り扱い
 - ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
 - ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
 - ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
 - ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせくださいか、当社ホームページ（<https://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

[お知らせ]

2014年1月1日から、2037年12月31までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド

《第21期》決算日2019年7月8日

[計算期間：2019年1月8日～2019年7月8日]

「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド」は、7月8日に第21期の決算を行いました。

以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第21期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ・ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 ・同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一通貨への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額	(参考指數)		債組入比率	債先物比率	純資産額
		アジア・パシフィック国債インデックス (円ベース)	期騰落率			
17期(2017年7月7日)	円 22,443	% 4.2	% 20,223	% 3.4	% 97.4	% △0.5 百万円 14,537
18期(2018年1月9日)	23,879	6.4	21,298	5.3	96.3	0.1 14,167
19期(2018年7月9日)	22,083	△7.5	19,778	△7.1	96.4	△0.1 11,946
20期(2019年1月7日)	22,312	1.0	19,990	1.1	96.5	0.0 10,771
21期(2019年7月8日)	24,113	8.1	21,295	6.5	95.9	1.4 10,804

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、FTSE世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド）の基準日前営業日の各指数とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）の基準日前営業日指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ等ウエイトで合成し、当ファンド設定日を10,000として指数化したものです。

各国の国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、各国国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

J.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 外国の指數は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	(参考指數)		債 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	
		騰	落			
(期 首) 2019年1月7日	円 22,312	% —	19,990	% —	% 96.5	% 0.0
1月末	22,677	1.6	20,290	1.5	95.2	0.0
2月末	23,297	4.4	20,790	4.0	95.2	0.5
3月末	23,611	5.8	21,075	5.4	96.3	△0.0
4月末	23,602	5.8	21,006	5.1	95.4	1.6
5月末	23,162	3.8	20,519	2.6	96.2	1.3
6月末	23,727	6.3	21,048	5.3	95.0	1.8
(期 末) 2019年7月8日	24,113	8.1	21,295	6.5	95.9	1.4

(注) 謄落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

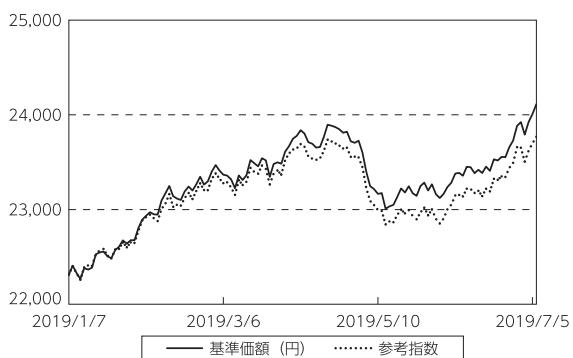
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ8.1%の上昇となりました。

基準価額等の推移



(注) 参考指數は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指
数化しています。

●基準価額の主な変動要因

(上昇要因)

フィリピンやインドネシア、インド国債の利回り低下などが、基準価額の上昇要因となりました。
(下落要因)

オーストラリアドルや韓国ウォンが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

●投資環境について

◎債券市況

投資対象国・地域の金利は低下しました。

- ・インフレ率の上昇ペースが低下してきたことなどから、複数の投資対象国・地域の中央銀行が利下げを行い、金利は低下しました。
- ・インドでは、2019年2月～6月に3回で合計0.75%の利下げを行ったことなどから、金利は低下しました。
- ・オーストラリアでは、インフレ率が低下したことなどから利下げ期待が高まり、金利は低下しました。

◎為替市況

- 投資対象国・地域の通貨は、まちまちな動きでした。
- ・インドルピーは現与党が総選挙で勝利したことによる改革期待の高まりなどから、対円で上昇しました。
- ・インドネシアルピアは大統領選挙で現職の大統領が勝利したことなどから、対円で上昇しました。
- ・韓国ウォンは米中貿易摩擦激化の影響などから、対円で下落しました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

◎債券戦略

- 日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券（国債、政府保証債、国際機関債などをいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用しました。
- ・インドルピー建やインドネシアルピア建、フィリピンペソ建などの債券組入比率を高く維持し、安定的な利息収入の確保をはかりました。

◎通貨戦略

- 外貨建資産について、対円での為替ヘッジは行いませんでした。なお、資本規制のあるアジア諸国の通貨については、通貨比率の調整のために直物為替先渡取引（NDF）を使用しました。
※直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。
- ・相対的に高金利通貨であるインドルピーやインドネシアルピア、フィリピンペソなどの通貨組入比率を高めとしました。

○今後の運用方針

- ・相対的に金利の高いインドルピー建やインドネシアルピア建、フィリピンペソ建などの債券組入比率を高く維持し、安定的な利子収入の確保を目指します。
- ・相対的に高金利通貨であるインドルピーやインドネシアルピア、フィリピンペソなどの通貨組入比率を高めとする予定です。
- ・利息収入と債券価格の変動を考慮して、当面のデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は期末と概ね同程度とする予定です。デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。
- ・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。通貨比率の調整方法として、直物為替先渡取引などの為替取引を行います。

○ 1万口当たりの費用明細

(2019年1月8日～2019年7月8日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (先物・オプション)	円 0 (0)	% 0.002 (0.002)	(a)売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) その他の費用 (保管費用) (その他)	12 (10) (2)	0.053 (0.045) (0.009)	(b)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	12	0.055	
期中の平均基準価額は、23,290円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年1月8日～2019年7月8日)

公社債

			買付額	売付額
外 国	アメリカ	国債証券	千アメリカドル —	千アメリカドル 1,041
		社債券	1,004	1,964
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	フィリピン	国債証券	991	—
	オーストラリア	国債証券	千オーストラリアドル 1,270	千オーストラリアドル —
		特殊債券	1,839	2,356
	ニュージーランド	国債証券	千ニュージーランドドル 1,126	千ニュージーランドドル 1,133
	シンガポール	国債証券	千シンガポールドル 736	千シンガポールドル —
	マレーシア	国債証券	千マレーシアリンギット —	千マレーシアリンギット 7,105
	タイ	国債証券	千タイバーツ 69,007	千タイバーツ 210,041
	フィリピン	国債証券	千フィリピンペソ 49,181	千フィリピンペソ 89,186
	インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア 30,572,900	千インドネシアルピア 23,783,000
	韓国	国債証券	千韓国ウォン —	千韓国ウォン 2,028,721
	スリランカ	国債証券	千スリランカルピー 99,800	千スリランカルピー 49,597
中国		国債証券	千中国元 10,106	千中国元 —
		特殊債券	12,904	—
中国オフショア		特殊債券	千オフショア元 —	千オフショア元 10,000

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれおりません。

(注) 社債券には政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券が含まれております。

先物取引の種類別取引状況

	種類別	買建		売建	
		新規買付額	決済額	新規売付額	決済額
外国	債券先物取引	百万円 1,134	百万円 822	百万円 1,343	百万円 1,191

(注) 外国の取引金額は、各月末(決算日の属する月の月初から決算日までの分については決算日)の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

スワップ及び先渡取引状況

種類	取引契約金額
直物為替先渡取引	百万円 4,554

○利害関係人との取引状況等

(2019年1月8日～2019年7月8日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替先物取引	百万円 1,165	百万円 —	% —	百万円 1,176	百万円 213	% 18.1
為替直物取引	7,656	108	1.4	8,463	193	2.3

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはモルガン・スタンレーMUF G証券です。

○組入資産の明細

(2019年7月8日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区分	当期末							
	額面金額	評価額		組入比率	うちBB格以下組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカドル 5,000	千アメリカドル 5,426	千円 589,035	% 5.5	% 2.1	% 5.5	% —	% —
ヨーロ	千ユーロ	千ユーロ						
フィリピン	1,000	1,022	124,551	1.2	—	1.2	—	—
オーストラリア	千オーストラリアドル 10,900	千オーストラリアドル 12,778	千円 967,984	9.0	—	9.0	—	—
ニュージーランド	千ニュージーランドドル 12,200	千ニュージーランドドル 13,730	千円 988,459	9.1	—	6.8	2.4	—
シンガポール	千シンガポールドル 7,700	千シンガポールドル 8,375	千円 668,102	6.2	—	6.2	—	—
マレーシア	千マレーシアリンギット 23,200	千マレーシアリンギット 24,309	千円 636,667	5.9	—	5.9	—	—
タイ	千タイバーツ 280,000	千タイバーツ 300,857	千円 1,062,025	9.8	—	9.8	—	—
フィリピン	千フィリピンペソ 470,000	千フィリピンペソ 518,802	千円 1,099,860	10.2	—	7.2	2.2	0.8
インドネシア	千インドネシアルピア 180,000,000	千インドネシアルピア 176,280,691	千円 1,357,361	12.6	—	9.9	2.6	—
韓国	千韓国ウォン 5,000,000	千韓国ウォン 5,307,049	千円 489,840	4.5	—	4.5	—	—
台湾	千ニュー台湾ドル 50,000	千ニュー台湾ドル 50,081	千円 174,784	1.6	—	—	—	1.6
インド	千インドルピー 1,050,000	千インドルピー 1,110,154	千円 1,776,247	16.4	—	9.6	2.3	4.6
スリランカ	千スリランカルピー 100,000	千スリランカルピー 103,785	千円 64,346	0.6	0.6	—	0.6	—
中国	千中国元 22,000	千中国元 22,989	千円 361,862	3.3	—	3.2	0.2	—
合計	—	—	10,361,129	95.9	2.7	78.8	10.2	7.0

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柏		当 期 末				
		利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
アメリカ	%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円		
国債証券	4.8 SOCIA VIETNAM 241119 6.75 SRI LANKA 280418	4.8 6.75	1,000 1,000	1,072 985	116,378 106,912	2024/11/19 2028/4/18
社債券	5.25 POWER FIN 280810 5.375 PERUSAHAAN 290125 6.15 POWER FIN 281206	5.25 5.375 6.15	1,000 1,000 1,000	1,096 1,104 1,168	119,017 119,888 126,838	2028/8/10 2029/1/25 2028/12/6
小 計					589,035	
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ				
フィリピン	国債証券	0.875 PHILIPPINE 270517	0.875	1,000	1,022	124,551
小 計					124,551	
オーストラリア		千オーストラリアドル	千オーストラリアドル			
国債証券	2.75 AUST GOVT 271121 4.25 AUST GOVT 260421	2.75 4.25	1,200 1,500	1,344 1,805	101,846 136,762	2027/11/21 2026/4/21
特殊債券	3 NEWWALES 290420 3 WEST AUST TREAS 271021 6.5 QUEENSLAND 330314	3.0 3.0 6.5	5,000 2,000 1,200	5,560 2,213 1,854	421,231 167,667 140,475	2029/4/20 2027/10/21 2033/3/14
小 計					967,984	
ニュージーランド	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル				
国債証券	2.75 NZ GOVT 370415	2.75	1,000	1,130	81,353	2037/4/15
地方債証券	3.338 AUCKLAND 260727 3.5 NZ LOCAL GOV 330414 4.5 NZ LOCAL GOV 270415 5.806 AUCKLAND 240325	3.338 3.5 4.5 5.806	4,000 3,100 1,100 3,000	4,325 3,443 1,295 3,536	311,401 247,863 93,227 254,613	2026/7/27 2033/4/14 2027/4/15 2024/3/25
小 計					988,459	
シンガポール	千シンガポールドル	千シンガポールドル				
国債証券	2.625 SINGAPORGOV 280501 2.875 SINGAPORGOV 290701 2.875SINGAPORGOT 300901 3.5 SINGAPORGOT 270301	2.625 2.875 2.875 3.5	700 2,000 4,000 1,000	741 2,171 4,343 1,118	59,179 173,184 346,513 89,223	2028/5/1 2029/7/1 2030/9/1 2027/3/1
小 計					668,102	
マレーシア	千マレーシアリングット	千マレーシアリングット				
国債証券	4.127 MALAYSIA 320415 4.392 MALAYSIAGOV 260415 4.736 MALAYSIAGOV 460315 4.762 MALAYSIAGOV 370407	4.127 4.392 4.736 4.762	14,000 6,000 1,000 2,200	14,512 6,305 1,075 2,416	380,072 165,130 28,164 63,300	2032/4/15 2026/4/15 2046/3/15 2037/4/7
小 計					636,667	
タイ	千タイバーツ	千タイバーツ				
国債証券	1.25 THAILAND I/L 280312 2.875 THAILAND 281217 3.775 THAILAND 320625	1.25 2.875 3.775	130,000 65,000 85,000	130,586 70,041 100,228	460,972 247,245 353,808	2028/3/12 2028/12/17 2032/6/25
小 計					1,062,025	
フィリピン	千フィリピンペソ	千フィリピンペソ				
国債証券	3.9 PHILIPPIN(GL) 221126 4.95 PHILIPPI(GL) 210115 5.5 PHILIPPINE 230308	3.9 4.95 5.5	50,000 40,000 60,000	49,387 40,440 61,391	104,701 85,732 130,150	2022/11/26 2021/1/15 2023/3/8

銘 柄	利 率	額面金額	当 期 末		
			評 価 額	外貨建金額	邦貨換算金額
			千フィリピンペソ		
フィリピン		%	千フィリピンペソ	千円	
	国債証券	6.25 PHILIPPI(GL) 360114	6.25 260,000	298,688	633,218
		6.25 PHILIPPINE 280322	6.25 40,000	43,571	92,371
		8 PHILIPPINE GOVE 310719	8.0 20,000	25,323	53,685
小計					1,099,860
インドネシア			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア	
	国債証券	6.125 INDONESIA 280515	6.125 20,000,000	18,631,520	143,462
		6.375 INDONESIA 420415	6.375 10,000,000	8,479,141	65,289
		6.625 INDONESIA 330515	6.625 50,000,000	46,268,528	356,267
		7 INDONESIA 220515	7.0 15,000,000	15,203,250	117,065
		7 INDONESIA 270515	7.0 20,000,000	19,789,125	152,376
		8.125 INDONESIA 240515	8.125 2,000,000	2,116,000	16,293
		8.25 INDONESIA 290515	8.25 13,000,000	13,998,400	107,787
		8.375 INDONESIA 260915	8.375 30,000,000	32,234,007	248,201
	特殊債券	5.2 EIB(GL) 220301	5.2 20,000,000	19,560,718	150,617
小計					2022/3/1
韓国			千韓国ウォン	千韓国ウォン	
	国債証券	1.5 KOREA TREASUR 261210	1.5 1,000,000	997,591	92,077
		2.125 KOREA TREAS 270610	2.125 1,000,000	1,043,315	96,297
		2.625 KOREA TREAS 280610	2.625 3,000,000	3,266,142	301,464
小計					489,840
台湾			千ニュー台湾ドル	千ニュー台湾ドル	
	国債証券	1.375 TAIWAN GOVT 190909	1.375 50,000	50,081	174,784
小計					2019/9/9
インド			千インドルピー	千インドルピー	
	国債証券	7.16 INDIA GOVT 230520	7.16 150,000	153,322	245,316
		7.59 INDIA GOVT 260111	7.59 150,000	156,217	249,948
		7.59 INDIA GOVT 290320	7.59 100,000	105,160	168,257
		7.8 INDIA GOVT 210411	7.8 300,000	307,770	492,432
		8.28 INDIA GOVT 320215	8.28 250,000	280,300	448,480
		8.32 INDIA GOVT 320802	8.32 50,000	56,036	89,658
	社債券	8.95 POWER FIN 281010	8.95 50,000	51,346	82,155
小計					2028/10/10
スリランカ			千スリランカルピー	千スリランカルピー	
	国債証券	10.9 SRI LANKA 240315	10.9 100,000	103,785	64,346
小計					2024/3/15
中国			千中国元	千中国元	
	国債証券	3.25 CHINA GOVT 281122	3.25 10,000	10,060	158,346
	特殊債券	4.69 CHINA DEV 230323	4.69 1,000	1,046	16,474
		4.73 CHINA DEV 250402	4.73 1,000	1,060	16,694
		4.88 CHINA DEV 280209	4.88 10,000	10,822	170,346
小計					2028/2/9
合計					361,862
					10,361,129

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 社債券には政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券が含まれております。

先物取引の銘柄別期末残高

銘 柄 別	当 期 末		
		買 建 額	売 建 額
外 国 債券先物取引	KOREA10Y	百万円 426	百万円 —
	NOTE2Y	—	349
	AUST10Y	76	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

スワップ及び先渡取引残高

種 類	取 引 契 約 残 高
	当期末想定元本額
直物為替先渡取引	百万円 1,193

○投資信託財産の構成

(2019年7月8日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 10,361,129	% 94.9
コール・ローン等、その他	557,345	5.1
投資信託財産総額	10,918,474	100.0

(注) 期末における外貨建純資産(10,786,322千円)の投資信託財産総額(10,918,474千円)に対する比率は98.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=108.54円	1 ヨーロ=121.77円	1 オーストラリアドル=75.75円	1 ニュージーランドドル=71.99円
1 シンガポールドル=79.77円	1 マレーシアリンギット=26.19円	1 タイバーツ=3.53円	1 フィリピンペソ=2.12円
100 インドネシアルピア=0.77円	100 韓国ウォン=9.23円	1 ニュー台湾ドル=3.49円	1 インドルピー=1.60円
1 スリランカルピー=0.62円	1 中国元=15.74円		

○特定資産の価格等の調査

(2019年1月8日～2019年7月8日)

特定資産の種類	件数
直物為替先渡取引	20

当期に、当ファンドにおいて行った取引のうち、「投資信託及び投資法人に関する法律」第11条に基づき価格等の調査が必要とされた資産の取引については、PwCあらた有限責任監査法人へその調査を委託し、調査報告書を受領しました。当該取引については、取引相手方の名称、通貨の種類、売買別、想定元本、満期日、その他当該取引の内容に関することについて調査を依頼しました。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年7月8日現在)

項目	当期末
(A) 資産	円
コレ・ローン等	12,843,089,759
公社債(評価額)	255,164,171
未収入金	10,361,129,657
未収利息	2,021,854,076
前払費用	120,651,242
差入委託証拠金	4,033,319
	80,257,294
(B) 負債	2,038,889,078
未払金	2,018,936,586
未払解約金	19,952,426
未払利息	66
(C) 純資産総額(A-B)	10,804,200,681
元本	4,480,592,518
次期繰越損益金	6,323,608,163
(D) 受益権総口数	4,480,592,518口
1万口当たり基準価額(C/D)	24,113円

<注記事項>

①期首元本額	4,827,600,063円
期中追加設定元本額	65,162,301円
期中一部解約元本額	412,169,846円
また、1口当たり純資産額は、期末2,4113円です。	

②期末における元本の内訳（当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額）

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）	4,355,574,227円
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）	125,018,291円
合計	4,480,592,518円

○損益の状況 (2019年1月8日～2019年7月8日)

項目	当期
(A) 配当等収益	円
受取利息	230,385,620
支払利息	230,456,192
(B) 有価証券売買損益	△ 70,572
売買益	613,886,312
売買損	805,969,556
(C) 先物取引等取引損益	△ 192,083,244
取引益	5,476,090
取引損	50,643,484
(D) 保管費用等	△ 45,167,394
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	△ 5,742,690
(F) 前期繰越損益金	844,005,332
(G) 追加信託差損益金	5,943,752,520
(H) 解約差損益金	85,708,302
(I) 計(E+F+G+H)	△ 549,857,991
次期繰越損益金(I)	6,323,608,163
	6,323,608,163

(注) (B) 有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (G)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) (H)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。